

平成 29 年度 第 10 回 北区自治協議会 議事概要

日 時 平成 30 年 1 月 18 日（木曜）午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分

会 場 豊栄地区公民館 2 階 大講堂

出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、五十嵐(隆)委員、
本間(藤)委員、山賀委員、若月委員、渡邊委員、渡邊委員、五十嵐(紀)委員、
上松委員、内川委員、川島委員、工藤委員、後藤委員、曾我委員、高橋委員、
真壁委員、村中委員、阿部(美)委員、梅津委員、岡委員、本間(久)委員、
若尾委員、阿部(恵)委員

計 26 人

(欠席：阿部(淳)委員、川居委員、小林委員、高口委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域課長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、
建設課長、東部地域下水道事務所北下水道課長、総務課長、北出張所長、
北区農業委員会事務局長、北消防署市民安全課長、北区教育支援センター所長、
豊栄地区公民館長、地域課長補佐、地域課員 3 人

傍聴者 3 人

内 容

1 開会

会長あいさつ(略)

2 報告事項

(1) 敬老祝会助成事業について

健康福祉課長

敬老祝会助成事業につきまして、財務課との調整がまだ残っておりますが、北区内の統一案ということで皆さまにお話させていただきたいと思っております。

昨年の 9 月、新潟日報に敬老祝会助成事業の統一化について報道されました。その後、北区自治協議会でも、市全体の敬老祝会助成事業の現状や市内統一に向けた検討につい

て、平成 30 年度に向けた説明をさせていただいているところでございます。

北区内におきましては、松浜方面の北地区と、旧豊栄市地区で異なる制度となっている現状により、区内でかなり不均衡が生じています。この統一を図るため、市内の統一案を基に案を作成いたしまして、助成単価や対象者の範囲などの検討事項を、昨年秋に説明をさせていただきました。

北区の統一案は新潟市全体の統一案を基に作成させていただいております。変更点としては、まず実施主体が、市から、自治会、コミュニティ協議会などの地域に移ります。そして、従来の会食歓談に加えて、多世代間の交流、若年層の敬老意識の醸成、地域の特性や状況に合わせた工夫や取り組みを進めてもらうことを趣旨として、実施していただくと、各地域の皆さまに説明させていただいたところです。

具体的に申しますと、祝会を開催したうえで、会に参加する 75 歳以上の高齢者と、会を運営する役員や子ども会などの 75 歳未満の方を対象とすること。祝品のみの配布を対象外とすること。対象経費についてなのですが、アルコール類や金券は対象経費から除外することなどを説明させていただいております。

当初は、まだお一人当たりの助成単価ですとか 75 歳未満の対象者の範囲をどこまでにするかということの説明はできませんでしたが、10 月以降、各地域におきまして説明をさせていただきました。各地を回る中で、この新しい制度につきまして本当に様々なご意見をいただきました。

旧豊栄市地区からいただいた主な意見としましては、敬老祝会に参加できない人を対象外とすれば高齢者を切り捨てることになるのではないかと。会に参加できる高齢者とできない高齢者とを分けるのは不公平で、不参加者にも祝品を届けるなどすれば、高齢者の見守りにもつながるのではないかとという意見をいただきました。名簿を配布しないことについても、ないと困るといった意見や、地域包括ケアシステム構築のための支え合いのしくみづくりを進めている中なのに、高齢者を敬って長寿をお祝いする敬老祝会助成事業の制度を変更するのはどうなのかというよう意見もいただきました。さらに、祝品のみの配布をしている自治会からは、役員が高齢となり、会の準備が難しいなどのご意見もいただいております。

北地区の自治会からは、合併後 10 年経過しているのに区内で助成額が違うことに驚きと憤りを感じている。予算の関係で旧豊栄市の制度に合わせるのが難しいのは承知しているが、早急に不均衡を是正してほしいといった意見をいただきました。またある自治会のご意見を紹介させていただきますと、北区における公平な助成制度を構築して、継続してほしいということでした。市の助成では 75 歳以上だが、その自治会では 70 歳

以上を対象として参加者を募り、できるだけ多くの高齢者から参加してもらえるように工夫し、地域の特性を生かした敬老会を実施し、参加したくても会場に来られない高齢者との公平性を考慮してすべての参加者に負担金をお願いしているということでした。報道によって助成制度が北地区と旧豊栄市地域とで異なることを知ったが、今後の骨子案に賛同し期待しつつ、敬老祝会の開催に際しては、認知予防や健康寿命の延伸についての講座を開催する場合は、講師を紹介してほしいとの意見もいただいております。

このほか、本当に地域の皆さまからは多数のご意見を頂戴しました。この各地区の皆さまからのご意見をできるだけ汲めるように、また、今後全市統一されても大きくは変わらないように、また皆さまにご迷惑が掛からないように統一案を検討いたしました。

この敬老祝会助成事業は、今年度の事業見直しの対象にもなっておりまして、私どもとしては、単価が下がらないように、財務との調整もさせていただいているところでございます。

前置きが長くなって恐縮でございますが、報告資料 1-1 をご覧いただきたいと思えます。前回の説明から変更になった点についてお話させていただきます。

事業内容の対象者の欄をご覧いただきたいと思いますが、前回は、敬老祝会を開催したうえで、敬老祝会に参加する 75 歳以上の高齢者と、75 歳未満で敬老祝会に参加して補助する役員の方や地域の若い世代の方々を対象としておりました。また、75 歳未満の方に関しましては何人までとするか検討中と説明させていただいております。このたびの統一案では、お祝いされる人として、市内に居住している 75 歳以上の方で、会への参加予定者と会に参加できない方といたしました。このほか、会の運営に携わる方として、自治会役員や地域の子ども会などとさせていただきました。

続きまして、助成額の欄をご覧いただきたいと思えます。この助成額は、前回お示しできなかった部分でございます。まず、会に参加する方につきましては一人 1,000 円の助成、会に参加できない方は一人 500 円、会の運営に携わる方は一人 1,000 円とさせていただきました。ただし、ここににつきましては、上限を設けて上限 1 万円、10 人までとさせていただきました。

敬老祝会を開催せず、今年度まで祝品のみを配布していた自治会におきましては、若干、金額に差がついておりますが、一人 500 円ということで助成をさせていただきたいと思っております。

続きまして、注意事項の 3 をご覧いただきたいのですが、ここに明記させていただきましたが、会に参加できない方への助成につきましては平成 30 年度のみとさせていただきますと思っております。この点につきましては、新潟市の敬老祝会が地域の皆さま

によるお祝い、その交流を趣旨としておりますので、祝会の開催を要件とさせていただくということで、平成 30 年度までにさせていただきたいと思っております。

主な改正点は以上となりますが、詳細につきましてはのちほどご覧いただきたいと思っております。

次に、報告資料 1-2 は申請の手続きの流れを示してございます。

平成 30 年の 7 月から 11 月に敬老祝会の実施を予定している自治会、コミュニティ協議会の皆さまから、助成金の申請書を 5 月 1 日から 6 月 30 日の間に提出していただきます。北地区の方々は、今年度まで 9 月と 10 月の 2 か月間に実施予定の敬老祝会が対象となっておりますが、期間が 5 か月間に延長しております。また、実施の連絡を社会福祉協議会に入れていたと思いますが、次年度以降は北区役所の健康福祉課へ申請いただく形になります。また、旧豊栄市地区は、コミュニティ協議会や自治会で取りまとめるところもあったと思いますが、平成 30 年度からは、直接区の健康福祉課へ申請していただくこととなります。申請の手続きですとか開催内容についてご相談がございましたら、健康福祉課までお手数でもお問い合わせください。できる限り対応させていただきます。

自治会から申請いただいた後、交付決定通知書を送付させていただきます。その後、自治会で会の開催という運びになります。

次に報告資料 1-3 の実績報告の流れをご覧ください。

事業終了後には、実施報告書と領収書などの添付書類を提出していただきます。区で確認をさせていただいた後、確定通知書を 1 月 15 日頃までにお送りさせていただきます。補助金のお支払は 1 月末日を目途としております。

現在、実施要綱や各種申請様式等を作成している最中ですが、各地域の皆さまへの説明は先週 11 日の長浦地区をはじめといたしまして、16 日には木崎地区、夜間には北地区、昨晩は早通地区にお邪魔させていただいておりました。今後、来週に入りますと、岡方地区、葛塚地区ということで説明させていただく予定でございます。

その場でも皆さま方から様々なご意見を頂戴しておりますので、運用の面で修正できる部分は修正させていただいて、最終的に決定させていただいた際には、申請時期に遅れないように、区だよりやホームページ等でお知らせさせていただきたいと思っております。また、各地域の皆さまからは手続の簡略化、様式の明確化、例えばホームページで様式のダウンロードができるようにといった、いくつか運用の面で要望をいただいているところでございます。できるだけ地域の皆さまにこの助成金を活用していただけるように、使いやすいように検討をさせていただいているところでございますので、よろ

しく申し上げます。

倉島会長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら挙手でお願いいたします。

もう各地区を回って、大体皆さんご承知のようだと思います。質問はないですね。

本間（久）委員

文言の件なのですけれども、報告資料 1-3 の「文章」と書いてあるのは「文書」の間違いですよね。

健康福祉課長

ご指摘のとおり、誤字でございます。「文章」ではなくて「文書」です。大変ありがとうございます。

松田副会長

方向としては了解できるのですが、一つ確認させてください。

5月1日から申請を受け付けるということなのですけれども、例年のように、敬老祝会対象者名簿は、それまでに各自治会に回ってくると了解してよろしいでしょうか。

というのは、昨年度までは名簿が中々できないということで、いつも7月くらいまで延びていたかと思うのです。今回、申請が5月から開始となると早いため、名簿が渡されないかもしれないということも聞いたので、確認させてください。

健康福祉課長

承知いたしました。

まず、今年度実施予定分は申請を5月1日から6月30日までの間にいただきます。実際の実施は7月から11月までの5か月間となります。

お尋ねの名簿についてですが、今年度までは、委託事業とさせていただいている関係でお渡しさせていただいていましたが、平成30年度からはお渡しできない形になります。

このことにつきましては、皆さま方がお困りになるだろうということも承知している

ところでございますので、検討をさせていただきたい部分でございます。恐れ入りますが、お願いいたします。

松田副会長

名簿がないと、対象者が誰か全然把握できないのです。私のところは 95 世帯くらいですが、あの人は 75 歳になったのかなど聞くわけにはいきませんし、ましてや何百人も世帯のある自治会にとっては大変です。せめて、新しく今度から対象になる人くらいは知らせていただかないと、分らないのでその辺ご検討ください。

健康福祉課長

承知いたしました。少し検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

ちなみに北地区の方々につきましては、回覧板ですとかご案内の文書により、従来、把握されてきているところでございます。

恐れ入りますが、持ち帰らせていただきたいと思います。

本間（久）委員

対象は 75 歳以上ということですがけれども、何月何日時点での 75 歳ですか。明記しておかないと困ると思うのですがけれども。

健康福祉課長

平成 30 年度ですと、平成 30 年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間に 75 歳に到達する方ということでございます。

本間（久）委員

おそらく自治会でも、明記されていないとだれが対象なのか、ご本人さえも分らないと思います。その辺のところをしっかりと書いておいてもらいたいと思います。

健康福祉課長

ありがとうございます。承知いたしました。

倉島会長

先ほど健康福祉課長からお話があったのですがけれども、私ども北地区では各町内に回

覧を回して、その年度に 75 歳以上の人は名簿を出してくださいとお願いしています。ですから対象になっても名前を書かない人もいたようですけれど、そういう方法でやっております。

阿部（康）委員

少し確認させてください。対象者は市内に居住している 75 歳以上の方ということけれども、家から外へ出て施設に入っている方が大勢いると思います。そういう人も対象になるのですか。私の自治会は、その家から町内会費ももらっているのに、年寄りが住所を移して施設に入っている人も対象にはしているのですけれども、そういう人も対象になりますか。

健康福祉課長

恐れ入りますが、市内在住ということでしょうか。

阿部（康）委員

当然、市内です。

健康福祉課長

対象者のところに明記させていただいておりますように、市内に居住されている 75 歳以上の方になりますので、大丈夫かと思えます。

倉島会長

あとほかにございませんか。
次に移らせていただきます。

(2) 平成 29 年消防概況について

倉島会長

(1) 平成 29 年消防概況について、北消防署市民安全課長からご報告をお願いいたします。

北消防署市民安全課長

それでは、報告資料 2 をご覧ください。

最初に 1 の火災件数ですが、平成 29 年の新潟市全体の火災件数は 99 件で、平成 28 年との比較で 41 件の減となりました。この 99 件という数字は、新潟市が政令市となって以来最も少ない件数となりました。また、人口 1 万人当たりの出火件数を表す出火率では 1.2 となり、政令市の中で一番低い市となりました。また、火災による死者は 10 名で、平成 28 年との比較で 6 名の減となりました。

この内、北区における火災件数は 14 件で、平成 28 年と同じ件数ではありましたが、火災による死者および負傷者がなしという、良い成績でした。なお、平成 29 年の出火率が 1.9 となっておりますのは、平成 29 年の北区の人口が平成 28 年と比較して 522 名減少したことによるもので、同じ 14 件ですが 1.9 という数字となっております。

次に 2 の救急件数ですが、平成 29 年の新潟市全体の救急出動は 3 万 8,223 件で、平成 28 年と比較して 427 件増加いたしました。救急出動が一日当たり平均 105 件、14 分に 1 回、市民の 24 人に 1 人が救急隊によって搬送されたこととなります。また、北区における救急出動は 3,185 件で、平成 28 年と比較して 71 件の増加となりました。

次に 3 の救助件数ですが、これは交通事故や水難事故などの救助事案に関するものです。平成 29 年の件数および平成 28 年との比較については記載のとおりでございます。

次に報告資料 2 追加の火災概況についてお話いたします。

火災件数の中で、火災の区分別の欄、括弧内の住宅火災は、平成 29 年に 46 件、平成 28 年との比較では 25 件の大幅減となっております。また、中ほどの火災における死者数ですが 10 名で、平成 28 年との比較で、先ほど言いましたとおり 6 名の減となっております。これらもひとえに、本日お集まりの皆さまと、火災予防啓発活動や住宅用火災警報器の設置促進活動の賜物と改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

次に主な火災原因についてですが、表の下段になりますけれども、平成 29 年の列で 1 から 5 まで順位を付けましたが、平成 29 年の第 1 位が放火および放火の疑いで 16 件、次にコンロに起因した火災が 11 件、次がストーブに起因した火災で 10 件という順となっております。ストーブに起因した火災については、過去 5 年間においては干していた衣類などが落下して火災になるケースが大半を占めております。これについては、ご注意ください。また、コンロに起因した火災については、過去 5 年間においては、コンロに鍋を掛けたまま放置したり、忘れていたりというケースが圧倒的に多くなっております。

そこで、チラシ「今すぐコンロを安心替え！」をご覧くださいと思います。大事なことはまず、コンロを使用しているときはその場を離れないことです。離れる場合は火を消してからが原則になりますけれども、うっかり火を消し忘れたという時でも、Si

センサーコンロであれば、天ぷら油過熱防止機能や消し忘れ防止機能が働いてくれますので、安心だということです。昔は、Si センサーも一口分だけ付いているものが多かったのですが、今はほとんど全部の口に Si センサーが付いて、万が一消し忘れたというときに自動的に火を消してくれます。

また、火災による死者が 10 名発生している中で、そのうち住宅火災における 8 名の多くが住宅用火災警報器未設置という状況でした。

もう一つのチラシ「住宅用火災警報器設置はお済みですか?」をご覧ください。死亡者が発生した火災における住宅用火災警報器の設置状況について、平成 23 年から平成 28 年の死亡者の数について、設置があったところは 10 人で、格段に被害を防ぐことができます。新潟市消防局では、地域での連携を図りながら、住宅用火災警報器の設置促進を行っているところであります。皆さまにも引き続きご理解をいただきまして、北区における火災のない安心安全なまちづくりにご協力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

倉島会長

ありがとうございました。

今の件につきまして何かご質問、あるいは聞きたいことがございますか。
ないようですので、次に移らせていただきます。

(3) 部会の会議概要について

倉島会長

(3) 部会の会議概要について、各部部长から報告をお願いいたします。

地域づくり部会からお願いいたします。

本間(久)委員

まず、今後の部会のテーマの方向性について再確認しました。今年度中に施設見学を行い、こらぼ家等を訪問する予定で計画を立てております。次回の部会で確定していきたいと思っております。

倉島会長

ありがとうございました。

次に、福祉教育部会からお願いします。

渡邊委員

福祉教育部会だより 4 号の内容の確認をさせていただきました。また次号からの内容を皆さんにお聞きしました。第 4 号については、皆さま方にもお目通しいただければありがたいと思っております。主な意見につきましてはここに書かれているとおりでございます。

なお、第 2 回北区教育ミーティングについては、この会議終了後、部会の皆さまや教育委員会からお出でいただきまして、学校でのいじめの状況等について、実際に現場の校長先生からも来ていただきながらお話をお聞きすることになっております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

倉島会長

ありがとうございました。

次に自然文化部会からお願ひします。

若尾委員

北区の潟の魅力発信事業について協議させていただきました。1 つは北区の水辺マップのリニューアルについて、もう 1 つはビュー福島潟の展示内容のリニューアルについてでございます。

北区の水辺マップにつきましては、今、発行して使っているものの残部がないということで、情報を更新して新しく使いやすいものにしようということでございます。次の水の駅「ビュー福島潟」の展示内容のリニューアルにつきましても、開館後 20 年ほど経過し、情報が古くなり、劣化が発生している中でできる範囲で直していこうと、事務局、関係課で調整していただき、その確認をさせていただいたところでございます。特に、水の駅「ビュー福島潟」につきましては、これから 3 月末に向けて新しくなる面も出てまいります。皆さまの目からも内容を確認していただければと思ひます。

最後に個人的な意見でもありますけれども、施設はやはり、少しずつでも変化していくと、リピーターといいますか何回も来たいと思うようになると思ひます。少しずつで構いませんので、こういったことは継続していただきたいと思っております。

倉島会長

ありがとうございました。

ただいま 3 部会から報告がございましたが、何かご質問などがございましたらお受けしたい

と思います。

ございませんか。では、次に移らせていただきます。

3 その他

倉島会長

北区の除雪体制について、建設課長から説明をお願いいたします。

建設課長

今月 11 日からの降雪は、平成 22 年以來の大雪となりまして、かなり至らぬ点もありますことについて、まずお詫び申し上げたいと思います。

北区の降雪の状況ですけれども、先週木曜日から日曜日にかけて 60 センチメートル以上の雪が降りました。今回は、中央区、西区でかなり多量に降って 80 センチメートル以上の降雪となりました。北区の除雪状況ですけれども、昨日ようやく排雪、圧雪作業が一通り終わりました。北区の業者でも新潟市建設業協会に入っている所は、西区に行き、24 時間体制で西区の除雪に入っている状況でございます。

市報にも出ておりましたけれども、今一度、新潟市の出動基準について皆さんにお知らせしたいと思います。

まず、車道除雪については、一日の交通量が概ね 2 万台以上の国県市道、ということと中央区などで北区にはありませんけれども、そこは 5 センチメートル以上で除雪します。特に BRT 路線ですと 5 センチメートル以上の降雪で実施しています。その他、北区にある国県市道については、10 センチメートル以上の積雪で出動しております。北区の国県道については、業者が自らパトロールして、自らの判断で出動しております。国県道は区内で概ね 85 キロメートルあり、6 業者、機械 20 台で除雪しております。市道については市からの指示によって出動しております、概ね 530 キロメートルあります。北区の業者 58 業者、機械 203 台でやっております。

昨年までは市職員がパトロールをして、降雪が 10 センチメートル以上になったら出動させていたのですが、今年度は試行としてエリアを 10 に分けて、業者の協力を得て 10 センチメートル以上降雪したらすぐ出すということで、パトロールする時間を短縮して除雪するようにしております。

続いて、歩道除雪についてです。国県市道合わせて 60 キロメートルを 14 業者、機械 36 台で除雪しております。概ね 20 センチメートル以上の積雪の場合、市からの指示で除雪しております。

もう一つ、凍結防止剤の散布もあります。概ね 48.7 キロメートルに全部撒くというわけではなく、路線や交差点で外気温が 0 度を下回る場合と、路線や橋梁や坂道等の危険で凍りやすいところでは外気温 2 度を下回る場合に撒いております。

道路の除雪については以上になります。

健康福祉課長

続いて、「1 人暮らし高齢者等大雪相談窓口」の開設について、健康福祉課からお話させていただきます。

先週 11 日木曜日から 12 日金曜日にかけて降った大雪の際には、「1 人暮らし高齢者等大雪相談窓口」を午前 9 時から開設させていただきました。幸い、北区におきましては、雪は 12 日午前中でほぼ小康状態となり、そのあとはあまり降りませんでした。この相談窓口での相談件数は、大雪に関する相談は 1 件でしたが、西区と中央区の方から、どうしようという相談が 7 件、8 件ありました。社会福祉協議会にも 2 件ほど入ったということでしたが、これは直接大雪に関するのではなくて、既存のサービスに関するご質問でした。北区におきましては、電話が鳴り続けるという状況ではございませんでした。

それでは、「1 人暮らし高齢者等の大雪相談窓口」の開設について説明させていただきます。開設の要件でございますが、大雪警報が発表されて、今後も継続して積雪が予想される場合であり、なおかつ高齢者や障がい者の日常生活に支障をきたす恐れがある場合に、建設課、総務課、健康福祉課が協議して、区長の判断で大雪相談窓口の開設を決定いたします。区の健康福祉課で大雪相談窓口を開設すると同時に、北区社会福祉協議会でも、「大雪対応ボランティアセンター」を開設いたします。開設時間は午前 9 時から午後 5 時で、休日も同じでございます。期間は、大雪警報が解除された日の午後 5 時までということになっております。

対象世帯は、1 人暮らしの高齢者の世帯、高齢者のみの世帯、障がいを持っておられる世帯で近くに支援される人がいない世帯とさせていただきます。この他、健康福祉課では、例えば難病をお持ちの方については健康増進係が、障がいをお持ちの方については障がい福祉係が、生活保護を受給されている方には保護係が、各係で分担して対応をさせていただきます。

大雪相談に関しては、玄関先の除雪につきましては、北区社会福祉協議会の大雪対応ボランティアセンターにおつなぎし、屋根の雪下ろしをご希望の場合は業者を紹介させていただきます。また、どうしても急ぐ場合には、新潟市シルバー人材センターも紹介

させていただきます。

「大雪対応ボランティアセンター」の設置ついてでございますが、北区の社会福祉協議会では、北区健康福祉課の「大雪相談窓口の開設」に合わせて、「大雪対応ボランティアセンター」を設置します。開設時間につきましては区の相談窓口と同じ時間となります。支援の内容についてなのですが、1人暮らしの高齢者の方、高齢者のみの世帯、障がいをお持ちの世帯、自力で除雪が困難で親戚等お知り合いの方や近所のご協力が得られない世帯の方を対象とさせていただき、ボランティアの方や自治会の皆さま、町内会の皆さまのご協力の下で、玄関先の必要最小限の除雪のみを行わせていただいております。恐れ入りますが、屋根の雪下ろしですとか車道とか駐車場等ということになりますと、ボランティアの方が常駐しているということではございませんので、迅速な対応が難しい場合があります。ご承知おきいただきたいということでございました。

基本的には、地域の中での助け合いが優先ということで、北区社会福祉協議会では、自治会の皆さま、町内会の皆さま、民生委員の皆さま、ご近所の方々のご協力が得られないかどうか確認しながら、地域の皆さまのご協力の下で実施しております。また、北区社会福祉協議会では、大雪対応ボランティアの募集をしておるということでございますので、ご協力いただける方は社会福祉協議会までご連絡くださいますようお願いいたします。

「1人暮らし高齢者等の大雪相談窓口」を開設した場合、プレスリリースを出させていただきますして、報道機関を通じて周知してもらい、市のホームページですとか区のホームページ、区のフェイスブック等にも載せております。必要に応じて、地区の民生委員にもご連絡させていただきたいと思っております。今回はNHKの情報欄でも、北区と西蒲区が相談窓口を開設しましたということを知っていただきました。

まだ1月半ばでございますので、今後も大雪警報が発令される場合があるかと思っております。迅速な対応を心掛けますが、大雪の際には、地域の中での助け合い、支え合いが本当に大事になってくるかと思っております。皆さま方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

倉島会長

ありがとうございました。

今の件につきまして、何か質問等がありますか。ございませんか。

では次に、新潟医療福祉大学と北区との地域交流について、副区長兼地域課長より説明をお願いいたします。

副区長兼地域課長

チラシ「新潟医療福祉大学と北区との地域交流会」をご覧ください。

この地域交流会は、2月20日（火曜）午後1時30分から新潟医療福祉大学で開催されます。北区の区づくり事業としても、北区の小中学校における学習支援やスポーツ支援などのために平成25年度から毎年1,000人近い学生を派遣してもらっている事業として、大学生と地域との協働による人・地域・学校づくり支援事業を行っております。この地域交流会は昨年度と同様に開催されるものでして、本年度におけるこの事業成果を広く地域の方々や関係者に知っていただくとともに、来年度に向けた意見交換等を行うため、新潟医療福祉大学が開催するものであります。

区自治協議会の委員の方々にもぜひご参加いただきたいと案内がありましたので、お知らせいたします。参加ご希望の方は、1月30日までに地域課までお申し出いただきますよう、お願いいたします。

倉島会長

ありがとうございました。

今の件につきまして、何か質問はございますか。

ないようですので、川島委員、ふゆっこまつりについての紹介をお願いいたします。

川島委員

その前に「元旦歩こう会」についてですが、皆さまのお蔭で非常に多くの参加をいただきまして、ありがとうございます。あいにくの雨、霰にも見舞われましたけれども、甘酒を配るコップまでなくなるほど大勢に集まっていたいただきまして、来年の課題も出てきましたが、大変盛況でした。ありがとうございました。

それでは、北区ふゆっこまつりの説明をさせていただきます。

まず第9回のふゆっこまつりの報告書を見ていただければと思います。最大の特徴としては、実行委員会の構成員が書いてありますが、区役所だよりで公募した委員や関係団体の職員で構成しています。公募による委員が自分たちで作っている催し物であり、これが最大の魅力になっています。内容は後で見いただければと思います。

今回は、10回目となる北区ふゆっこまつりですが、2月25日（日曜）に新潟医療福祉大学で行います。今までは、豊栄総合体育館と北地区スポーツセンターとで交互に開催していましたが、前回、交通渋滞が起きて一般道までふさいでしまったこともあったので、今回は新潟医療福祉大学で開催することにいたしました。

チラシに案内図があります。今、新潟医療福祉大学は新しく建物を建てている関係で、第 10 駐車場から直接行く道が一旦なくなり、バイパス方面と書いてある方の道へ出てから入っていただくことになります。皆さまにぜひ来ていただければと思います。

このチラシの他、大きいポスターも作ってあるのですけれども、小中学生、幼稚園、全児童に配布し、公共施設にはポスターを貼っています。もし自治会等で回覧したいとか自治会の掲示板にポスターを貼りたいというご要望がございましたら、健康福祉課まで言っていただければ、まだ在庫がございますので、お渡しできるそうです。

新しくできた新潟医療福祉大学の建物の中でやりますし、今回は、新潟医療福祉大学の食堂を開けていただき、学生と一緒に学食を体験できるそうですので、そちらも楽しんでいただければと思います。

倉島会長

ありがとうございました。

何かご質問はございますか。

次に、本間委員からもお話があるということです。お願いいたします。

本間(久)委員

毎年、北区の社会福祉協議会と北区健康福祉課の共催で、傾聴サロン「にこっと」が開催している傾聴講座です。今年は 1 月 27 日（土曜）と 2 月 10 日（土曜）、2 月 24 日（土曜）の 3 回、午前 10 時から午後 3 時半まで講座を開催します。今年のテーマは「違いをうけとめて」です。興味のある方は北区社会福祉協議会へ申し込んでいただければと思います。

場所は、さわやかセンターの 2 階の豊栄健康センターです。建物は土足厳禁で、上履きもありませんが、かなり温かくなっています。ただし少し隙間風が入ったりしますので、もし来られる方は、少し厚めの靴下を履いていただきたいと思います。

特に 1 回目の小柳信子先生のお話は面白いテーマで、兄弟姉妹の考え方の違い等の話がありますので、興味のある方はぜひ参加していただきたいと思います。

倉島会長

ありがとうございました。

今の件につきまして、何かございませんか。

ないようですので、予定された議題はすべて終わりましたので、事務局にマイクをお

返させていただきます。